

佐市出納第58号
令和7年2月7日

佐賀市議会
議長 山口 弘展 様

佐賀市長 坂井 英隆



「令和5年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案に対する附帯決議」に係る対処方針等の報告について（送付）

令和6年9月4日付け佐市議第94号で依頼がありました「令和5年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案に対する附帯決議」に係る対処方針等につきまして、別紙のとおり報告書を提出いたします。

「令和5年度決算議案に対する附帯決議」に
対する対処方針等報告書目次

委員会名	事業名	担当課	ページ
総務委員会	有線テレビ基金積立金	地域政策課	1
	競技スポーツ推進事業費（（公財）佐賀市スポーツ協会との連携経費及び各種大会出場補助経費）	スポーツ振興課	2
経済産業委員会	水草除去事業	農村環境課	3,4

「第 8 1 号議案 令和 5 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」に対する対処方針等報告書

委員会名	総務委員会
事業名	有線テレビ基金積立金
担当課	地域政策課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 基金は、将来における設備の更新に充てる目的で設立されたが、現在においても基金の計画的な利用がされていない。基金の在り方の検討を行うこと。</p> <p>(2) 今後、必要とされる新しい伝送路の整備について、基金の利用を含めた検討を行うこと。</p>	<p>(1) 有線テレビ基金は、北部情報通信基盤整備時の設備を更新する費用に充てることを目的に造成し、有線テレビ使用料の一部を予算の範囲内で積み立てている。</p> <p>設備等の更新については、指定管理者による専門的知見を生かした維持管理や、消耗部材や不具合箇所の計画的な修繕・交換などによる設備全体の長寿命化の結果、これまで基金を取り崩すことなく対応してきたところである。</p> <p>今後の基金の活用については、災害罹災等による大規模改修が必要になったときに活用するとともに、伝送路再整備時の費用に充てることを検討する。</p> <p>(2) 総務省のデジタル田園都市国家インフラ整備計画において、「公設設備の民間移行を早期かつ円滑に進める」と示されており、設備の維持管理の在り方等を含めて検討し、複数の民間事業者と協議しているものの合意には至っていない。</p> <p>現在、民間移行した他団体を調査・研究しており、その条件等を精査するとともに民間事業者との調整を早急に進めていく。</p> <p>公設で伝送路を再整備するときには、多額の費用が見込まれることから基金を活用することを検討する。</p>

「第 8 1 号議案 令和 5 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」に対する対処方針等報告書

委員会名	総務委員会
事業名	競技スポーツ推進事業費（（公財）佐賀市スポーツ協会との連携経費及び各種大会出場補助経費）
担当課	スポーツ振興課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 現在の物価上昇などの社会情勢を勘案し、妥当な補助額となるよう速やかに見直しを行うこと。</p>	<p>(1) 現下の物価上昇や近年の各種競技人口の状況、近隣地方団体の財政支援の状況等を踏まえるとともに、国スポ・全障スポ大会開催によるスポーツに対する機運の盛り上がりをもっと進め、地域振興に生かす。</p> <p>そのため、各種大会出場補助経費については、単価を見直すとともに予算額を増額する。</p>
<p>(2) 部活動の地域移行の進捗も踏まえながら、教育委員会等関係部署との連携を図り、対応していくこと。</p>	<p>(2) 本市の部活動の地域移行については、「学校部活動としての活動量・内容の見直し」「地域型クラブの立ち上げ・運営に対する支援」「多様なクラブ・スクール活動への生徒参加の円滑化」の3つの取り組みを進めている。</p> <p>このような中、部活動から地域クラブへの移行が進んでいるとともに、佐賀県中学校体育連盟主催の大会への参加が認められる地域クラブも増えてきている。</p> <p>今後も、教育委員会と関係部署が連携し、子どもたちのスポーツ活動を支援していく。</p>

「第81号議案 令和5年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」に対する対処方針等報告書

委員会名	経済産業委員会
事業名	水草除去事業
担当課	農村環境課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
(1) 水草除去の予算執行について、効果が大きい時期に行うよう適正な予算執行に努めること。	(1) 特定外来生物のナガエツルノゲイトウ・ブラジルチドメグサについては、水中や地中で越冬し、春に萌芽後、夏から秋にかけて生長する。 そのため、群落規模が大きくなる春先での効果的な除去を実施し、繁茂面積の減少に努める。
(2) 水草を完全に除去するために、集中的に予算を投入するなど、有効な対策を検討すること。	(2) 年次計画を作成し、集中的に予算を投入して除去を高頻度化する。 また、機械による除去や、国の研究機関において取組を進めている特定外来生物の防除に係る効率的な探索・防除技術の開発についても連携して取り組み、より効果的な防除対策を検討する。 このような取組により、特定外来生物の完全除去を目指していく。
(3) 水草除去については、庁内関係部署と連携し、対応方針を協議して多面的に取り組むこと。	(3) 水草除去については、環境への配慮等も必要なため、農林水産部、建設部及び環境部が連携して対応している。 特定外来生物については、その生態に応じた対策と、より効果的な除去方法や再繁茂の抑制につながる環境整備について、多面的に取り組んでいく。
(4) 地域住民、土地改良区、佐賀市水対策市民会議などの関係者と連携を図り、水草防除策について積極	(4) 特定外来生物の繁茂面積の拡大を防ぐには、除去後の再繁茂を防止するための早期発見と早期除去が効果的であり、地域住民、地元企業、農業者、河川管理者等の協力が欠かせない。農業者や地域住民で構成される多面的

<p>的な情報収集及び検討を行うこと。</p> <p>(5) 農業用水路の法面について、特定外来生物の繁茂抑制に有効な施工法を検討すること。</p>	<p>機能支払交付金を活用されている活動組織では、水草除去後に防草シートを施工する等の防除にも取り組まれている。</p> <p>今後も、特定外来生物の被害や除去方法に関する広報活動により、特定外来生物の認知度向上を図るとともに、市民等からの情報提供や群落規模が大きくなる段階での除去協力を呼びかける等、再繁茂の抑制に向けて市民、企業、団体、学校等と連携して取り組んでいく。</p> <p>(5) 国・県がクリーク防災機能保全対策事業を実施している水路については、法面にコンクリートブロックマット、張コンクリート、防草シート等を施工し、特定外来生物の繁茂抑制につながる環境を創出されている。</p> <p>その他の水路については、除去作業と並行して、法面への防草シート施工や流出防止フェンスの設置を進めているが、今後も引き続き、新たな繁茂抑制に有効な対策を検討していく。</p>
--	--